

令和3年度第2回北海道農業・農村振興審議会 議事録

令和4年(2022年)2月16日(水) 13:10~16:00
ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

(事務局) 定刻より若干早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただ今から、令和3年度第2回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。私は、農政部農政課の是廣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、ご案内のとおり、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、会場内においてはマスクの着用について御協力をお願いしております。また、会場内の換気を十分確保するため、ドアを開いた状態で行わせていただきますので、あらかじめ御了承ください。開会に当たりまして、近藤会長から御挨拶をいただきます。

(近藤会長) 近藤でございます。それでは開会にあたりまして一言、御挨拶申し上げます。本日は御多忙の中、委員の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の審議会の中心的な議題であります。第6期北海道農業・農村振興推進計画に関する取組状況が中心となっております。第6期の推進計画には「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」というサブタイトルが付いております。このような多様な担い手と人材というのは、地域の実情に即して農業・農村を活性化していく、あるいは築き上げていく主体とあってよいかと思っております。多様な担い手、人材をがっちり確保していかうとしている中、昨今の我が国農業のおかれた状況に目を向けますとコロナのために米、生乳、甘味資源の需給緩和というように北海道農業にとっては、極めて重要な作物、稲作、酪農、畑作にブレーキがかかってしまっている状況にあります。米においては、水田活用交付金や転作助成の見直し、生乳においては、増産の抑制、あるいは甘味資源におきましては、交付金問題。さらに、飼料、肥料、燃料、生産資材の高騰、それから労働力不足での対処、そしてスマート農業の普及など農政から目を離すことができない、厳しい状況が続いております。多様な担い手と人材が輝く北海道農業・農村の発展方向、すなわちめざす姿の実現に向けて御審議をお願いします。皆様の活発な審議を期待したいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。次に北海道農政部長の宮田より御挨拶申し上げます。

(農政部長) 皆様こんにちは、道庁農政部長の宮田でございます。北海道農業・農村振興審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様方には、本道農業・農村の振興に向けて、それぞれの地域とお立場で御尽力いただいていることにお礼申し上げます。本日の審議会は、本年度2回目であり、前回は昨年夏の7月28日でしたので、半年以上振りの開催になります。昨年について振り返ってみますと、昨年の本道農業は、6月から7月にかけての記録的な高温、少雨により、馬鈴しょやたまねぎが小玉傾向になるとともに、地域によっては、牧草だとか飼料用とうもろこしの生育が停滞するなどの影響がありましたものの、米の作況指数は108と全国で唯一「良」となるなど、全般的には良好な出来秋を迎えることが出来たところです。また昨年の4月には「第6期農業・農村振興推進計画」をはじめ、「酪農・肉用牛生産近代化計画」などの各種計画が、そして事業では新たな「農地パワーアップ」事業をスタートさせましたとともに、8月には、スマート農業技術の導入加速化に向けて、全道44か所全ての普及センターに「スマート農業相談窓口」を設置するなど、6期計画に掲げる「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」の実現に向けて、新たに発進したところです。こうした中、世界的に地球温暖化対策やSDGsの実現に向けた対応が求められ、国では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定するとともに、道としても2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」の実現を目標に掲げたところです。来年度予算の知事発表は明後日18日金曜日になるんですけども、

この関係で農政関係でも、環境負荷軽減と持続的な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区への支援や、畜産分野における温室効果ガスを抑制する餌に関する調査などに取り組んでいく考えです。また、新型コロナウイルス感染症の流行が3年目に入りました。農産物の需要についても、外食需要の低迷によって、先ほど会長からもお話ありました、米や砂糖、牛乳乳製品といった白物、いわゆる3白を中心に減退する中、道では現在、「今こそ食べよう！北海道」キャンペーンを実施し、道民の皆さんに道産農産物を優先的に選択してもらい、本道農業・農村を支えてもらう取組を展開しているところですので、皆様方にも御理解と御協力をお願いいたします。本日の審議会ですが、まず1つ目に報告事項として、この4月に施行となる畜舎特例法と施行条例について、2つ目に意見聴取事項として、年度内の改定を予定しております農業農村整備推進方針について、そして3つ目に意見交換の話題提供として、めざす姿の実現に向けた全道12地域の取組状況や担い手育成・確保に向けた地域の取組事例、スマート農業技術の活用に向けた普及活動事例を議題としているところです。特に意見交換の話題提供につきましては、道内各地で実際に行っている具体的な取組であり、めざす姿の実現に向けては、これらの横展開が最も速効性があり、効果的であると考えておりますので、委員の皆様方からの積極的な御意見と今後の普及宣伝をお願いいたします。2月の中旬を迎えまして、あと一か月半で新年度、令和4年度を迎えます。本日の審議会が新年度の取組に向けたステップとなるよう活発な御議論をお願いして、開会の御挨拶といたします。本日はよろしくをお願いいたします。

(事務局) 議事に入ります前に、北海道町村会の理事でありました当別町長の宮司正毅委員が退任し、新たに同団体から新得町長の浜田正利委員が就任されましたので、御紹介させていただきます。私の方から見ますと向かいの席でございます。浜田委員でございます。（新任の浜田です、どうぞよろしくをお願いいたします。）浜田委員は、北海道町村会の農林水産常任委員であり、新得町長として平成17年から5期勤められております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。次に委員の出席状況についてでございますが、佐藤委員と南委員の2名が欠席されております。本日の会議につきましては、委員定数15名のうち、13名の委員が出席しておりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。続きまして、農政部長から農政部幹部職員を紹介いたします。

(農政部長) それでは農政部幹部職員を紹介いたします。皆様方から左になります食の安全推進監、横田です。反対側になります農政部次長の中島でございます。後席に移ります食の安全推進局長の山口でございます。センターテーブルの皆さんから右になりますが生産振興局長の新井でございます。後席になります農業経営局長の瀬川でございます。農村振興局長の芳賀でございます。後列になります農政部技監の高崎でございます。前に戻りまして技術支援担当局長の桑名でございます。後席になります活性化支援担当局長の須藤でございます。あわせまして、今日は道総研農研本部の方から出席頂いておりますので御紹介いたします。地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部古原本部長を御紹介いたします。以上でございます。

(事務局) それでは、議事に入らせていただきたいと思います。この後の進行につきましては、近藤会長をお願いいたします。

(近藤会長) それでは、早速、会議次第に沿って、議事を進めてまいります。本日の議事は概ね15時30分に終了したいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。まず、議題1の報告事項、「本道における地域おこし協力隊の状況」及び「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例について」を一括して、事務局より説明をお願いします。質問及び御意見は、説明後に一括して伺いたいと思います。

(茅野課長) 農政部農政課政策調整担当課長の茅野と申します。よろしくお願ひいたします。着席して説明させていただきます。本道における地域おこし協力隊の状況につきまして、資料1に基づいて説明をいたします。地域おこし協力隊につきましては、前回の審議会におきまして全道の活用状況を説明させていただいたところですが、地域別の状況を次回、御報告させていただくとしておりました。よろしくお願ひいたします。まず、北海道の状況ですが、令和2年度は153市町村で686人の方々が生動しておられます。中段の表の方には、令和2年度の活用が多い市町村を記載しており、三笠市の19名、ニセコ町の23名、厚真町の18名、東川町で48名、上士幌町と新得町がそれぞれ17名となっております。右側の円グラフですが、隊員の男女構成、年齢構成、前居住地を表しており、前居住地では札幌市が32.1%で最も多く、次いで首都圏が30.9%、札幌以外の道内他市町村が16.5%となっております。左下の地域おこし協力隊の定住状況ですが、令和2年度末までの任期終了者数は912人となっており、このうち定住者数が658人、定住率は72.1%となっております。定住者の任期後の動向ですが、第1位は行政あるいは観光業などへの就業ということで346人、次いで飲食サービスなどの起業が135人、就農・就林が68人となっております。任期終了後も多くの隊員OBが地域の担い手として、様々な分野で活躍しておられます。2枚目には市町村別の一覧表を付けていますので、後ほど御覧いただければと思っております。以上、北海道における地域おこし協力隊の報告とさせていただきます。

(安田課長) 畜産振興課長の安田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。私から「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」いわゆる「畜舎特例法」の概要につきまして、資料2に基づき御説明をさせていただきます。まず、1の経過についてでございますが、現在、畜舎及び堆肥舎の建築に当たりましては、現行の建築基準法により建築されておられますが、畜舎等の建築コストの軽減を図るために特例法が昨年5月に成立いたしましたして、本年4月1日から制度の運用を目指しているところです。2の特例法の概要でございますが、参考資料1と併せて御覧いただきたいと思ひます。今回、畜舎等の滞在時間や避難経路などを定めた畜舎建築利用計画を知事の認定を受けた場合に限り、特例法により畜舎等を建築することが可能となったところでございますが、現行の建築基準法で建築することも可能となったところでございますが、あくまでも生産者の方々がおどちらかを選択した上で、畜舎等を建築していただくこととなります。その対象建築物でございますが、参考資料1の3ページを御覧いただきたいと思ひますが、対象施設は、家畜を飼養する施設、搾乳施設などの「畜舎」と「堆肥舎」等となっております、その施設内に設ける作業場や飼料の保管庫なども対象となっております。ただ、単独の倉庫につきましては、対象外ということになってございます。次に、3の緩和の内容でございますが、まず、参考資料1の5ページでございますが、床面積が3,000㎡以下の畜舎につきましては、技術基準に係る申請・審査、いわゆる建築基準法によるところの確認申請の部分になりますが、これが不要となっております。従来では、参考資料1の5ページの左側にありますが、木造ですと500㎡以下、木造以外ですと200㎡以下が不要となっておりますが、今回、その面積が大幅に緩和されてございます。次に、屋根の高さについてでございますが、参考資料1では4ページになります。屋根の高さにつきましては、16m以下に緩和されまして、現行ですと高さ13m、軒高9m、これらに比べますと、間口を大きくすることが可能となっております。次に、基礎の根入れの深さでございますが、参考資料1では、6ページになります。特例法では、基礎の深さの規定を設けてございませぬが、現行では12cm以上かつ、凍結深度以上とされてございますので、建築に当たりましては、地域の凍結深度を十分に考慮した上で建築していただきたいと思っております。次に、部材の強度でございますが、参考資料1では7ページになります。特例法におきましては、構造計算に用いる部材の強度に係る安全係数がございませぬが、これが今回撤廃されてございませぬが、従来部材に比べますと、鉄骨や鋼材の厚みが2/3程度で済むといった内容になってございます。なお、この強度の緩和につきましては、B構造畜舎に限るとされてございませぬ

て、先ほど2の特例法の概要で畜舎建築利用計画の認定の説明をさせていただきましたけれども、その利用計画の内容については、参考資料1の10ページを御覧いただきたいと思いますが、畜舎を利用する滞在時間や滞在日数を定めた利用基準を作成した場合には適用されるということとなっております。こうした滞在時間や日数を定めない利用基準を作成する簡易な計画の場合については、適用されないこととなっております。以上、今回の特例法の適用によって大きく4点が緩和されることとなりますが、このことによる建築コストの削減効果につきましては、参考資料1の9ページを御覧いただきたいと思いますが、下の枠のコスト削減試算の左から2つ目の枠のとおり、部材の強度で木材部分で3～6%、鉄骨で1～2%、基礎で1～3%、合計で2～9%の約1割位の削減が可能と国の方から試算が出ております。加えて膜構造も可能となっております。こうした工夫により更なるコスト削減も可能としております。また、3,000㎡以下の技術審査が不要なことから、こうした手数料や時間の削減効果があるものと考えております。次に、4の関連規定の整備についてありますが、参考資料2を併せて御覧いただきたいと思いますが、まず、(1)の施行条例ですが、特例法の省令において、地域の気候風土の特殊性によって、必要な制限を条例で付加できるとされております。現行の建築基準法の施行条例でも規定している内容に準じまして、立地や積雪等を考慮して安全上及び防火上支障を来さないため、条例で制限を付加することとしております。参考資料2の表面を御覧いただきたいと思いますが、1の崖付近に畜舎等を建築する場合、図にありますとおり傾斜が例えば30度以上、高さ2m以上の場合に①の崖の上、②の崖の下に畜舎を建築する場合には、いずれも崖の高さの2倍以上離れた場所に建築することとしております。2の避難口の構造につきましては、雪の多い地域においては、「ひさし」などを設けるなどして積雪、凍結等によって避難に支障を来さない構造とすることとしております。3の排水設備の凍結防止につきましては、これは当たり前の話ではございますが、配管設備が凍結しない措置を講じることとしております。裏面を御覧いただきたいと思いますが、4敷地の形態及び5の敷地と道路の関係についてでございますが、避難経路の確保や緊急車両の通行・活動などに支障を来さないよう図にありますとおり取付け道路の幅員や出入口の幅を確保するといったこととしております。資料2にお戻りいただきまして、(2)の手数料条例でございますが、建築基準法と同様に審査に要する手数料として、1件あたりの利用基準審査料を一律1万円、技術審査料としては3,000㎡以上になりますが、規模に応じて14万9千円から70万6千円を徴収することとしております。最後に、5番の今後のスケジュールのところでございますが、これまで、施行条例に係るパブリックコメントを昨年12月に実施してございまして、1月下旬第一回道議会に条例案提出ということで、今月25日に開会されます第一回定例会に提案し、会期中の成立を予定してございます。また、資料に記載がございませんが、3月上旬には全道の振興局、市町村、農協、建築関係者向けの説明会を予定してございまして、特例法の周知・徹底を図ってまいりたいと考えてございます。なお、参考資料3につきましては、審査スキーム・流れを整理してございますので、後ほど御覧いただければと思っております。以上、特例法の概要について御説明申し上げましたが、特に3,000㎡以下につきましては、技術審査が不要ということで、生産者が畜舎等を建築する場合にあっては、それぞれの地域の気象条件、土地条件などを十分考慮していただいて、建築士と十分に話し合いを行った上で安全性を確保し、建築コストの削減につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。説明については、以上でございます。

(近藤会長) ありがとうございます。ただいまの説明がありました内容について、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いします。なお、本日欠席された佐藤委員からあらかじめ御意見をいただいておりますので、事務局より御紹介いたします。

(事務局) それでは私から佐藤委員からお預かりしました御意見を御紹介いたします。従前の建築基準法の技術基準を緩和した畜舎特例法に基づいて建築ができることは、経済界として歓迎。酪農であればオセアニアなどと比べても日本の生乳の生産費は高く、生産費の低減につながる。手続きも、オンラ

イン申請が可能である点は評価。今後は特例法の周知をお願いしたい。以上でございます。

(近藤会長) このほか、この場において、御意見等がございましたら、御発言をお願いします。（特になし）続きまして、議題（２）意見聴取に入ります。今回の意見聴取は「北海道農業農村整備推進方針の改定について」の１件です。それでは事務局より説明をお願いします。

(大西課長) 農政部農村設計課長の太西でございます。よろしくお願いいたします。本日は道が策定しております農業農村整備推進方針の改定の素案につきまして、御説明させていただきますけれども、その前に農業農村整備とは一体どういうことをしているのか、その概要につきまして御説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料３－１御覧いただきたいと思っております。表紙の裏から１ページ目が始まり、右下にページが振ってございます。北海道における主な基盤整備ということでございますが、１ページの真ん中ほど、水色の四角が４つございます。近年では、ほ場の大区画やほ場の排水整備、そして農業水利施設の整備や草地の整備、近年ではこのような整備を主に行っているところでございます。続きまして、それぞれの整備の内容について、少し説明をさせていただきます。２ページ御覧ください。まず、ほ場の大区画化でございますが、左上のグラフで、オレンジ色が農家戸数、そして青の棒グラフが平均経営規模の推移を表しております。平均経営規模につきましては、今後も拡大していくことが予測されており、農作業の一層の効率化が必要となっている状況でございます。このため、右上のグラフのように、農作業で作業効率の向上が図られる、ほ場の大区画化という工事を行っており、ほ場を大きくすることで、スマート農業も導入がし易くなり、作業効率の一層の向上が期待できる状況でございます。ページめくっていただき、３ページになります。ほ場の排水整備ということで、暗渠排水について説明させていただきます。左上の円グラフのように北海道におきましては、排水不良土壌が約７割を占めていることから、湿害が発生しやすい状況でございます。このため、工事中の写真を載せてございますけれども、農地の中に穴の開いた管を埋めて管の上に砂利ですとか木材チップといった水を通しやすい材料を被せることで、農地の排水性を改善するという暗渠排水の整備を行っております。この暗渠排水を行うことにより、排水性が改善され、早く農作業に入ることができるようになるほか、真ん中ほどグラフがございまして、収量の増加、また品質の向上が図られている状況でございます。続きまして４ページ、農業水利施設の整備でございますけれども、左側のグラフのように、近年、豪雨の回数が増えておりますが、その下の棒グラフにありますように耐用年数を超過する施設の割合というものが、今後１０年後には半数を超えるといった状況になってございます。こうした状況に対応していくために施設の長寿命化に向けた取組を進めておりますほか、豪雨の際、低い土地に溜まった水をポンプで河川へ排水する、排水機場などの整備も行っております。次に５ページになりますけれども、草地整備についてですが、左上の写真のように、道内では、排水不良や不陸、これは農地の凸凹のことでございますが、そうしたことにより自給飼料の生産性の低下が懸念されています。そうしたことから、草地整備を行うことにより、今度右上の写真にございますように、作業効率が向上するとともに、牧草の収量の増加に加えまして、品質の向上も図られている状況でございます。こうした主な整備に加えまして６ページになりますが、昨年のような雨の少ない干ばつの時にスプリンクラーなどで水を撒く、畑地かんがい、こういった施設の整備も行っており、干ばつ時の被害を軽減させますほか、右側写真でございますが作物の収量や品質の向上が図られている状況でございます。こうした農業生産基盤の整備を行っておりますほか、その裏のページ７ページになりますが、多面的機能の発揮や都市と農村の交流促進に向けた取組も農業農村整備の取組として行っております。また、左側の囲みでございますが、多面的機能の維持・発揮に向けた取組いたしまして、多面的機能支払交付金による地域の共同活動や施設の長寿命化の活動の支援、また中山間地域等直接支払交付金によります条件不利地での農業生産活動の支援を行っておりますほか、右側の囲みにございますように地域ぐるみで農泊や教育旅行といったものに取り組む「農村ツーリズム」などの取組により道民の理解に支えられる農業・農村の確立をめざしています。以上が農業農村整備

の概要となりますが、今申したような農業農村整備の展開方向を明確にいたしまして、これからの進め方や重点的な取組などを道民の皆様を示すために平成17年に「北海道農業農村整備推進方針」を策定しております。その後、24年には改定を行い、今まで取組を進めてきたところでございますが、前回の改定から約10年が経過しており、農業・農村を取り巻く情勢が変化しておりますことから、現在、改定に向けて作業を進めてきており、この度、改定素案を取りまとめましたので御報告させていただきます。資料3-2を御覧いただきたいと思っております。始めにこれまでの経過と今後のスケジュールでございますけれども経過といたしましては、昨年、令和3年8月に農業者の方々や土地改良区などの方々と「今後の農業農村整備の進め方」といたしまして、意見交換を開催しております。この意見交換の際、一枚めくっていただきまして次のページの資料3-3御覧いただきたいのですが、下線を引いた部分でございますように、スマート農業の推進などにより営農の一層の効率化が必要といった意見やグローバル化によって海外とも競争しなくてはならない、また、土地改良区や市町村では、農業農村整備の知識を持っている職員がいないといった意見やかんがい施設のあるほ場では、干ばつでも例年通りの生育が確保できたといった基盤整備の効果に関するものなど、様々な御意見をいただいたところでございます。資料の3-2に戻っていただき、そうした意見交換を開催した後、昨年11月に道議会で議論をいただいており、こうした地域からの意見や議会議論の内容を踏まえて改定素案というものを取りまとめ、現在、パブリックコメントを実施しているところでございます。今後のスケジュールにつきましては、本日の審議会でいただいた御意見、また、パブリックコメントの内容等を踏まえ、改定案を取りまとめ、3月の議会で御議論いただき、年度内での改定を予定しております。続きまして改定の内容につきまして御説明させていただきます。2枚めくっていただき、資料3-4、改定（素案）概要版、こちらで御説明させていただきます。まず、「改定にあたって」でございますが、先ほど申し上げましたように農業・農村をめぐる情勢が変化していることから内容を改定する、そういった趣旨を記述してございます。次に、Ⅰの「農業・農村を取り巻く情勢の変化と課題」では、TPP11や日EU・EPAなど経済のグローバル化や新型コロナウイルス感染症の拡大のほか自然災害の頻発・激甚化など情勢の変化と課題について、Ⅱの「農業農村整備がめざすもの」では、農業農村整備を通じ、多面的機能が十分に発揮される『豊かな農村空間の創造』を目指していく、ということをご記述してございます。次に、Ⅲの「農業農村整備の展開方向」では、豊かな農村空間の創造を目指すための3つに重点化した取組といたしまして、一つ「いのちの源「食」の生産をささえる」、二つ「多様な担い手と地域をささえる」、裏のページになりますが、三つ目が「豊かな農村環境をささえる」。こうした三つの取組を展開していくことについて記述しております。Ⅳの「農業農村整備の進め方」では、関係者がそれぞれの役割のもと、主体性と協働の意識をもって取組を進めることが必要、そういったことを記述しております。次に、Ⅴの「道の取組」の部分でございますが、これまで行ってきた取組に加えまして、今回、新たな取組といたしまして、○の一つ目、「地域支援の取組」では、農業農村整備に精通した人材の確保・育成、○の二つ目、「効果的・効率的な農業農村整備の推進」では、「農地・施設保全整備情報」等を活用した計画的な整備、○の三つ目、「環境に配慮した農業農村整備の推進」では、温室効果ガスの削減に資する整備の推進、○の四つ目、「道民の理解と地域住民等の参加の促進」では、SNSなどを活用した積極的な情報発信、こういったことを追加することとしております。こうした取組につきましては、資料3-5、本冊の中で、コラム形式により、取組の内容を具体的に、分かりやすく記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。また、ただ今、御説明いたしました内容に加え、それぞれの地域における農業農村整備の進め方などにつきまして、「地域編」として記述することとしております。道といたしましては、年度内に改定を行い、令和4年度以降、この方針に則して農業農村整備を推進してまいりたいと考えております。以上で、「北海道農業農村整備推進方針」の改定素案につきましての説明とさせていただきます。

(近藤会長) ありがとうございます。ただいま説明がありました内容について、委員の皆様から御質

問、御意見等ございましたら御発言をお願いします。なお、本日欠席された佐藤委員からあらかじめ御意見をいただいておりますので、事務局より紹介いたします。

(事務局) それでは私から佐藤委員からお預かりしました御意見を紹介いたします。農家人口が大きく減少する中、ほ場の大区画化などスマート農業機械の効率的な作業に適した農地整備を推進してほしい。近年激甚化する災害は、北海道経済全体へも多大な影響を発生。被害を未然に防ぐ排水機能の強化や老朽化した農業水利施設の長寿命化等、災害に強い農村づくりに向けた基盤整備を着実に推進してほしい。脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減や環境負荷軽減に資する農地の排水性改善などの整備事業を推進してほしい。当会としても、北海道農業の持続的発展のため、スマート農業技術の現場への普及やゼロカーボン北海道の実現に向け、継続して支援していきたい。以上でございます。

(近藤会長) このほか、この場において、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

(溝口委員) 溝口です。農村ツーリズムについて、受け入れしている者として意見を述べたい。消費者の理解促進は理解できますが、受け入れる者としてこの2年、コロナ過において修学旅行生は激減し、受入の件数は減っております。それと同時に受け入れする農家戸数は、かなりの件数で減っている。空知においては、市町村で受け入れできないところは他の市町村で負担をしなければならないことが実際に起きています。農家で受け入れする方の高齢化も原因ですが、若い世代が受入を敬遠しています。一方、観光農園については、反対に増えています。旅行代理店などが発案している受入体験においては、賃金が良いせいか結構受入件数は多いですが、修学旅行生の小学生、中学生、高校生の受入については厳しい状況になっている。こういったところも、もう少し消費者の理解だけでなく、農家の理解を深めて活動を続けていかなければ、教育の農業体験はもっともっと数が減っていくのではないかと、受入側としては危機を感じています。

(近藤会長) 道側よろしくをお願いします。

(中島次長) ただいま、修学旅行、農村ツーリズムの件で修学旅行が減っている。一方で観光農園が増えている農村体験が重要ではないかという御意見、御指摘いただきましたので活性化支援担当局長の須藤からお話したいと思います。

(須藤局長) 活性化支援担当局長の須藤でございます。ただ今溝口委員の方から農村ツーリズムの関係で御指摘いただきました。私も受入先になってくれる農業者が減少している、また、受入農家の確保は非常に課題になっていると認識しているところでございます。道としても全道的なネットワークを作ったり、農業者だけでなく旅行、宿泊、飲食業など多様な事業者の方々と連携しながら地域ぐるみで受け入れる体制づくり等を一生懸命取り組んでいるところでございます。また、取組を行う地域の掘り起こしですとか、意識醸成を図るための研修会、人材育成のため、受入体制づくりのために頑張っているところでございますので、引き続きまたよろしくお話ししたいと思います。

(近藤会長) よろしいでしょうか、特になければ本間委員なにかございますか。

(本間委員) 土地連の本間です。よろしくお申し上げます。10年ぶりに改訂されました農業農村整備推進方針の説明をいただき、土地連としても今後の農業農村整備事業を推進する上でまさにこれが指針となるものであり、情勢変化、あるいは課題等を踏まえてまとめていただいたと感謝する次第です。そのような中、資料3-5の推進方針で、2点ほどお話しさせていただきます。まず、1つ目で

すが、7ページ、農業農村整備事業の展開方向、14ページ、道の取組を整理され、事業の効果ですとか具体的な取組事例が、青枠のコラムで紹介されております。このコラムはポイントで非常にわかりやすく整理され、目を引く部分でもあります。折角ですので、農業農村整備事業を実施した農業者の声をこの中に入れてはどうかと感じたところです。特に10ページの多様な担い手と地域をささえる、展開方向の上段に書かれている中で、意欲ある多様な担い手育成確保を進める、あるいは、地域ぐるみで取り組む農業の6次産業化などを下支えする整備を進めるとされています。これまでも事業の波及効果は、各地域の取組を各種資料で紹介されておりますが、地域農業を背負っている担い手や6次産業化に取り組む農業者や地域にとって、基盤整備がどのような下支えになっているのかを担い手の声などとともこのコラムで紹介してはどうかと感じたところでもあります。2つ目は、14ページ、道の取組1の(1)地域の課題解決に向けた支援について、黄色の囲みの中に主な取組として、将来構想を話し合うための情報提供、あるいは地域課題の解決のために必要な具体策の提案等、整理されております。これからの農業農村整備を推進する上で、大切な取組ですが、昨年、水田活用直接支払交付金の見直しが国から示され、北海道の水田農業にとって大きな課題、影響が懸念されておりますが、地域によっては、米と転作のブロックローテーションを確立していく。あるいは水田の畑地化を進めるなど、それぞれの地域で今後の対応などを検討されているところです。予定している水田の汎用化や用水路、排水機場の施設の整備などの基盤整備の構想が、変わってくるのが想定されます。限られた農業農村整備予算の中で、それぞれの地域で今後の水田農業の在り方に対応するために必要な基盤整備の優先順位も変わってくると考えられます。新たな水田農業ビジョンに即した、きめ細やかな支援、これが今後大きな課題であり、国と十分な連携の中で、進めていくことが必要だと感じております。この2点について、重点的な対応ということで、よろしくお願ひしたいという意見でございます。以上でございます。

(近藤会長) ありがとうございます。道の方で何かございましたらお願いします。

(中島次長) ただいま、本間委員の方から基盤整備して生産者の声などを入れてはどうか、また、今回の水田ビジョンの交付金の見直しに当たって、今後の水田農業の在り方について、道としてどう支援していくのか、地域に対してどう支援していくのか、そういったものを盛り込んでみてはどうかという御意見だと思います。農村振興局長の芳賀の方からお話ししたいと思います。

(芳賀局長) 農村振興局長の芳賀でございます。本間委員、貴重な御意見ありがとうございます。まず、一点目の10ページでございます、「多様な担い手と地域をささえる」の部分にコラムページとして、農家の声というか、直接的な例えば農作物の収量が増えたとかだけではなくて、地域がもっと振興したとか、そういったことを入れ込むべきだという意見として承ったわけですが、実は全道の中でも例えば留萌管内で、初めて基盤整備した所が、米の品質が良くなって非常に特産品として例えばふるさと納税返礼品として使われるようになったとか、そういうことによって担い手がUターンして確保されたという事例が全道各地で出てきております。そうした事例、非常に重要だと思いますので、我々も是非、この「多様な担い手と地域をささえる」の中にコラムとして記載したいと思えます。二点目の水田活用交付金に伴う基盤整備の今後の整備の在り方という話でございますけど、14ページにありますとおり、基盤整備は将来の地域の農業ビジョンに応じて必要な整備をやっていくものでございます。これから地域でどういった農業を行っていくのかということ、農業ビジョンを踏まえまして、それに必要な整備をしっかりとやっていくということで17ページにありますとおり、過去の整備履歴ですとか、農地の状況について我々はデータを持っておりますので、地域にお示して将来どういった農業、それからどういう整備を行ったらいいかという話を聞きながら計画的に整備をしていきたいと考えているところでございます。どうもありがとうございました。

(近藤会長) ありがとうございました。本間委員からありましたとおり、6次産業化など地域の振興を下支えする基盤整備は非常に重要だと思いますし、そういう意味では多面的機能が発揮されるような整備という風になっていきますし、今回の推進方針では振興計画と同じように地域版を作っていくということなのできめ細かく作っていくと期待しているところです。

(近藤会長) 続きまして、議題(3)意見交換に入ります。今回の意見交換では、第6期北海道農業・農村振興推進計画が、今年度から開始されたことから各振興局の「地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた取組の実施状況」ですとか、あるいは市町村の取組事例を全道展開させる取組として「各市町村の担い手育成・確保対策について」と、それから農業改良普及センターにスマート農業の相談窓口を設置して、スマート農業を全道展開させる取組として「スマート農業に係る普及活動について」今年度推進した取組を御報告いただきまして、意見交換を行いたいと思います。それでは、まず始めに「地域農業・農村の「めざす姿」の取組状況」について説明をお願いします。

(茅野課長) 農政課政策調整担当課長の茅野です。よろしくお願いします。地域農業のめざす姿の取組状況、資料4の表紙の方に当日抜粋版と記載された資料をお取り寄せてください。第6期計画では、振興局等の地域ごとに農業・農村のめざす姿を提示しまして、それぞれ各般の取組を進めているところですが、本日は、各振興局で一押しの取組を抜粋して説明させていただきたいと思います。1枚おめくりいただき、空知の事例から説明させていただきます。空知については、全道一の花の産地です。一方、新型コロナでうち時間が増える中、多くの人に花を飾ることに興味を持ってもらうため、岩見沢農業高校などと連携して、空知の花をセイコーマートで販売したということです。購入した方からは「家の中が明るくなり癒やされた」などの声がありまして、空知の花の魅力をPRすることができました。1枚おめくりいただき、石狩では、酪農学園大学などと連携し、学生に将来の職業に農業を意識してもらおうと、セミナーを開催したほか、農業体験ツアーを開催して指導農業士や新規就農者との意見交換などを行いました。学生から、農業や関連産業に就職したいなどの声があり、農業への意欲を喚起することができました。次のページですが後志です。比較的小規模な経営体が多い地域の実態に即したスマート農業を推進するため、ドローンをきっかけに理解を深めてもらうよう、関係者との情報交換や、青年農業者向けのドローン研修会を開催しました。ドローンを初めて触った人から導入を検討している人まで広く知識を深めることができました。次のページです。胆振ですが、新型コロナなどの影響を受けた管内の食材の消費を拡大するため、ライスボールプレーヤーの川原悟さんの協力を得まして、管内11市町の特徴ある食材を使った「おむすび『いぶり11』」を開発して、PR活動を行いました。室蘭と苫小牧の道の駅では地域版いぶり11も販売されております。次のページ、日高です。日高では就農したいが、長期の休暇を取れない人や様々な体験をしたい人など一町村では応えられない潜在的なニーズに対応するため、1泊2日の短期滞在型農業体験を開催しました。5名の方がピーマン、いちご、軽種馬の体験を行い、地域農業の魅力を伝えることができました。次のページ、渡島です。渡島では、農福連携が「どこでも、誰でもできる」ものとなることを目指しており、特に労働力不足のため産地の維持が懸念されているトマト栽培における障がい者の就労を検討しております。また、JA新はこだての花き共選施設につきましては、年々、就労者も増えており、道内の先進事例となっています。次のページ、檜山では、小規模家族経営が中心という地域にあったスマート農業を確立するため、産学官の研究会を開催し、意見交換などを行うとともに、ICT等を活用したハウス立茎アスパラガス栽培の省力化技術などの実証試験を行っております。次のページ、上川です。上川では、無加温ハウスでの野菜生産の振興に取り組んでいます。この技術は、冬場の所得と通年雇用の確保に加えて温室効果ガスの削減も期待できるため、管内で面的に広がるよう、農協や市場などとの意見交換や新規野菜ボーレコールの市場性検討などを行いました。次のページ、留萌ですが、農業法人と加工業者の連携による色素用紫さつまいもの安定生産に向けて、試験場などと連携して取り組み、目標収量を達成することができました。さらに、遠別農業高校の生徒の発想を

取り入れて特産品づくりを支援し、「最北のさつまいも」産地を目指し取り組んでいます。次のページ、宗谷ですが、新規参入にとって農地が安いメリットがある反面、酪農地帯としての知名度が低いということで、宗谷酪農を道内外の大学にPRするセミナーを市町村などと連携して開催し、農業法人などへの就職が実現しています。また、「SOYAルーキーズカレッジ」の研修を通じ、新規就農者の技術の習得などを支援しています。次のページ、オホーツクですが、多様な人材の確保のため対策会議を設置し、管内の新規就農対策などを情報共有しながら、PR活動を行うとともに、東京農業大学と連携した学生向けセミナーや高校への出前授業、退職予定自衛官の現場体験会などを開催して、人材の確保・発掘に向けて取り組んでいます。次のページ、十勝です。十勝では、家畜ふん尿のバイオガスプラントから発生する消化液の畑作への活用に向けまして、普及センターなどと連携して試験を行い、収量の増加などを確認しました。また、消化液の処理運営モデルの確立に向け、先進事例や試験結果を関係者と共有しております。次のページ、釧路では、新型コロナによって、牛乳・乳製品の需要が低調となる中、農業者や農業団体と振興局の職員を「釧路デーリィコンシェルジュ」に任命し、商品の美味しい食べ方や生産者の思いなどをPRしました。消費者からは「食べたことのないチーズに出会えた」との声が聞かれるなど魅力を伝えることができました。最後のページ、釧路根室地域ですが、他の地域と競合しないで、効果的なPRができる独自就農フェアを開催しております。今年度は管内の酪農 YouTuber の方と脱サラして就農された方をゲストに迎え根釧酪農の魅力を紹介するセミナーなどを開催し、参加者双方から根釧酪農の魅力を聞いた、伝えられたと好評でした。以上簡単ではありますが各振興局の取組実施状況についての説明でございます。

(近藤会長) ありがとうございました。続きまして「各市町村の担い手育成・確保対策について」説明をお願いします。

(鈴木技術普及課長) 技術普及課長の鈴木と申します。よろしくお願いたします。私の方からは道内市町村における担い手育成・確保対策について御報告いたします。座って説明させていただきます。まず、資料の説明の前に、なぜ、本資料を作成したのかという経緯についてお話しさせていただきます。皆様、御承知のとおり、道内においても農業者の高齢化、農家戸数の減少、それに伴う人材不足が懸念される中、親元に就農する後継者や新たに農業を始める新規参入者、いわゆる新規就農者の確保は重要な課題となっております。このため、道では市町村や農業関係機関・団体とともに、平成7年(1995年)に北海道農業担い手育成センターを設立し、市町村や農協と連携しながら、他産業から新たに農業に参入を希望する方々の相談への対応や、円滑な就農につなげてきたところです。それから、本年で25年が経過し、新規就農者対策に取り組んできた地域と、必ずしも積極的に取組を展開できなかった地域では、最近の新規就農者確保の状況に違いがあるのではないかと、また今後、新規就農者対策に積極的に取り組みたいと考えている地域の参考となる情報を共有すべきではないかと、ということから、本資料を作成したものです。それでは、資料について御説明させていただきます。1ページを御覧ください。右下にページ数記載しております。1ページについては北海道における新規就農者の状況について、データでお示ししております。まずは真ん中にあります、ア新規就農者数と販売農家に占める割合というところを御覧ください。平成17年では、全体で新規就農者が653名となっております。新規就農者というのは色分けしております、ブルーが新規学卒者、黄色オレンジがかった色がUターン就農者、それからピンク色が新規参入者ということで、新たに農業に参入した人の数でございます。平成17年では、およそ653名の人たちが新規就農者ということで入っております。中の分類を見ていただくと新規参入の人たちは55名ということで100名以下という様な数字になっております。それが、年々見ていただくと直近の令和2年では新規参入者が126名ということで、その上の折れ線の販売農家に占める割合を見ていただきますと、平成17年では1.3%だったものが、令和2年では1.6%ということで、あまり変化がない訳なのですけれども、新規参入者が安定的に100人を超えて平成27年以降きたという様な状況となっております。その隣に、イ新規就農者

数を御覧ください。ここでは、ピンク色が新規学卒者とUターンを合わせた、いわゆる親元就農した方、それから下の緑色が新規参入となっております。親元就農の数字を見て頂きますと平成17年は598人、およそ600人だったのが、直近の令和2年では348人ということで、年々減少しているという傾向がございます。一方、新規参入者につきましては、平成17年の55名から令和2年の126名ということで、若干ですが100名以上で推移しているという状況でございます。2ページを御覧いただきますと、ウ新規就農者数営農類型別<全体>というところの矢印の右側で、農家子弟と新規参入者で入る経営形態でどんな違いがあるのかというのを表しているものです。農家子弟の参入、入ってくる新規就農、学卒やUターンして就農といった場合は家を継ぐということで、畑作、稲作、酪農の順番になっておりまして、野菜で入ってくる人は、親の経営を継ぎますので、一定程度いますけれど、一番下の方となっております。一方、新規参入者で入ってくる方たちの経営形態はどうなっているかといいますと、やはり小さい規模での取り組みやすい野菜が一番多くなっており、後は地域で制度が充実している酪農、それから稲作という様な順番になっております。以上が全道的な新規就農者の状況になります。一方で次に4ページを御覧ください。これは、平成23年(2011年)から令和2年(2020年)の10年の新規就農者数の合計人数を多い市町村から順番に並べたものでございます。農業者数が多い市町村が上位に来るという傾向がありますが、参考として御覧いただければと思います。たとえば、順位2番目に書いてあります別海町を御覧ください。この10年で親元就農、新規参入を含めた新規就農者数は145名でした。そのうち、新規参入者が31人です。右の欄の充足率を御覧いただくと、63.3%とあります。これはどういうことかといいますと、農家の方が何年就農して引退するかということで、年数を30年と想定して、現在の販売農家戸数を維持するためには充足率はどのくらいか、ということを試算したものです。これはあくまで参考として御覧ください。こうして見ますと、15番目の新篠津村を見ていただきたいのですが、新規就農者が73名と別海町より少ないのですが、農家戸数が221戸であることから、充足率は99.1%となります。農家戸数が少ないですが、新規就農者を確保している地域はより充足率が高くなっていくというような傾向にあります。その下の5ページ目を御覧ください。今、御覧いただいた新規就農者が多い地域ではどのような対策を講じているかというものをお示ししたものです。例えば、今紹介した2番目にあります別海町は平成8年から別海町酪農研修牧場を設置して、新規参入者の受入を積極的に行ってきました。また、市町村独自の対策としてリース料の支援などを行っています。また、その下にあります6番目の美瑛町につきましても、農業担い手研修センターという施設を設置したり、ソフト事業で就農時に200万円を助成したりと独自の支援を行っています。このように、研修施設が整っていることや、市町村独自の対策が講じられているなど積極的に取組を展開している地域では長い目でみると、新規就農者が確保できているかも知れない、ということになります。7ページからは具体的な取組事例を紹介しておりますので、後ほど御覧ください。以上、市町村における新規就農者対策について御説明いたしました。新規就農者の確保は一朝一夕にはできるものではなく、長い時間と、地域が新規就農者を確保し、育てていこうという思いがあって、はじめて定着するものだと考えています。この資料は、地域の皆さんに活用いただけますよう、振興局や普及センターを通じて各市町村や農協に情報提供を行うとともに、道庁のホームページでも公表しております。今後、地域の取組の参考として御活用いただければと考えております。以上で報告を終わります。

(近藤会長) ありがとうございます。続きまして「スマート農業に係る普及活動について」説明をお願いします。

(松井首席普及指導員) 農政部技術普及課の松井でございます。よろしくお願ひしたいと思います。私からスマート農業に係る普及活動の取り組みにつきまして御紹介いたします。資料は6になります。一枚おめくりください。はじめのページですが、昨年8月に、全道の農業改良普及センターの本所・支所44カ所全てにスマート農業相談窓口を設置いたしました。この相談窓口は、農業者からの

スマート農業に係る相談に応じることはもちろんのこと、現場でのスマート農業のニーズや課題を把握し、市町村や農協などの関係機関・団体と連携いたしまして、スマート農業技術の導入促進と普及定着を図って行くために設置されたものでございます。相談窓口設置から6ヶ月が経ちましたけども、本年1月末までの相談件数は280件と多数寄せられているところでございまして、スマート農業技術への関心の高さがうかがえるところでございます。スマート農業に係る農業普及センターの活動事例につきまして、資料にお示ししておりますが、目次に記載のとおり各振興局ごとに14課題を紹介しております。これらの事例の活動内容につきましては、スマート農業の導入実証事例や、導入の費用対効果を検証したもの、さらには効果的な利用方法を支援した活動などを紹介しております。ページをおめくりいただき左上に3と記載のある後志地域の事例につきまして若干の御紹介をさせていただきます。この取り組みは、トラクタの自動操舵システムの導入増加に伴って、導入を検討している農業者から、このシステムの導入効果や事例について情報を求めるニーズに対応した活動でございます。実際の活動内容は、自動操舵システムを導入した農業者の現場に入り、聞き取り調査や動画撮影、各作業の時間測定を行いました。その結果であります。まず、聞き取り調査の結果が中央の列の普及活動内容の表がありますが5段階評価で導入前と変わらないとする評価を3とした場合、導入により効果が高かったのは身体的精神的負担軽減が4.5と評価は高く、それからトラクタ作業経験の浅い非熟練者でも作業精度が高く導入効果は4.8と高く評価されました。また、実際の各作業時間を測定した結果、右のグラフにあるように自動操舵により、ハンドル操作時間が8割から9割削減され精神的、身体的負担の軽減を数値的に示すことができっております。その他にも使用時の留意点などを整理し、研修会などで紹介することにより、さらなる導入が促進されたとの成果を得た活動になります。さらにページをおめくりいただき左上に8と記載のあるページを御覧ください。これはトマトのハウス栽培において、環境制御技術導入による生産性向上を実証した取組でございます。この環境制御技術は近年施設園芸では導入が増えてきております。ここでは環境制御システムとCO2発生装置によりトマトの収量が向上したことを実証した事例でございます。この結果につきましても研修会などで紹介し、普及が進んだ事例でございます。次にページの左上の番号が10番の宗谷、それから飛ばしまして14番の根室の事例についてですが、この2事例につきましては酪農における搾乳ロボット関係の事例を紹介しています。14番の事例では、つなぎ飼養様式の農業者からの省力化ニーズに応えまして、関係機関と連携し、「つなぎ搾乳ロボ導入マニュアル」を作成するなど、今後導入を検討している農業者に分かりやすい情報を提供するに至っております。以上ごく簡単に説明いたしましたが、この事例集につきましては道農政部技術普及課のHPにも掲載しており、広く紹介しております。農業改良普及センターでは、今後もこれらスマート農業技術に係る情報の蓄積と、農業者への提供を進めていく予定でございます。以上で説明を終わります。

(近藤会長) ありがとうございます。説明がありましたが内容について、自由に意見交換したいと思えます。なお、恐縮ですが時間が限られておりますので、御発言はお一人当たり、申し訳ないですが3分程度でお願いしたいと思います。例によって生産者グループ、経済界・消費者という形で、一人ずつ御発言をお願いしたいと思います。まず始めに生産者グループの上口委員、鈴木委員、溝口委員で上口委員からお願いします。

(上口委員) 説明を伺って大変わかりやすい資料で良かったなと思えます。新規参入のことで私の意見ですけれども、名寄市でも新規参入を受入していますが、新規参入を受け入れる場合は、新規参入されている方も意欲を持ってこられているのですけれども、私たち農家自体も中々環境はもちろんですが、新規参入される方の衣食住、そういう環境、それと私たち農家側の受け入れるときのトイレの問題だとか、住居環境が整っていないために、私もそうですが、中々、長期間の受入に一步進まない部分もあったなと今お話を聞いて思っております。お互いの思いはあるのですが、名寄市は新規参入の受入が他の町村から見ると少ないかなと感じております。そういう環境整備をしながら指導側も受入をし

ていきたいなと今お話を聞いて思っております。

(近藤会長) ありがとうございます。次に鈴木委員をお願いします。

(鈴木委員) 私も同じく新規参入に関してですが、住居は芽室町に住んでおります。新規参入されている方は、比較的農地も少なく有機栽培ですとか無農薬栽培をやりながら自分で直売所を持っていたり、JAがらみの直売所に出荷したりと2人ほど存じ上げています。新規参入も大事だと思いますが、農家戸数がもしも減っていないのであれば、私の町も減っては来ていますが、農家子弟が家を継がないという子供達が増えているのであれば、それに対してどうお考えになっているのか。前回の南委員もおっしゃっていましたが、息子の嫁さんが来て嫁さんの給料も払えないという話、家族の問題もあると思うのですけれども、親御さんの教育という言い方はちょっと失礼かもしれませんが、私も今自分の子供が帰ってきて、子供達の給料だとかそういうことを考えるようになっていたので、その事もどこかに盛り込んで頂ければありがたいなと思います。

(近藤会長) ありがとうございます。次に溝口委員をお願いします。

(溝口委員) 私はスマート農業のことでお伺いしたいのですけれども、我が家でも直進アシストの田植機を去年の春入れまして、とても調子がいい。一人でも植え付けが出来るということで、人手が全くいなくなりました。それだけでも、素晴らしい機械だなと思っております。もう一つ密苗のことで、もう少しそういった経費と費用対効果も事例的に出てくれば、本格的にスマートになってくるのではないかなと思う。水田であればそういったことで春作業の軽減と期間の労力軽減、軽油の軽減になって、そういった事例が出てきてもいいのかなと思いました。

(近藤会長) 担い手とスマート農業について、道の方からお願いします。

(中島次長) ただいま、溝口委員から住居環境、これは道内の担い手の方々を受け入れる場合に繋がる問題。色々なところで住宅など課題になっています。そういったところの、今の現状や取組状況。また、鈴木委員からも新規就農についてですけれども、農家子弟の方々が、もっと入りやすくなるような形、今実際のところ農家子弟の方々が減っております。こういった部分、どう受け止めているのかということについて、お答えしたいと思います。また、スマート農業につきましても、今、水田農業において直進アシストだとか密苗、色々入っている部分につきまして、導入効果、労力削減の部分についての事例などを作成したらいいのではないかという話、技術支援担当局長の桑名の方からお話したいと思います。

(桑名局長) 技術支援担当局長の桑名でございます。初めの農村における環境整備の件でございますが、今回、色々な事例を紹介させてもらっている中でも、地域の中で役場、農協、生産者、地域がどのように環境を整えて迎え入れるか、様々な状況になっております。以前でありますと例えば酪農実習生を丸ごと受け入れて、そして一緒にご飯を食べて、お風呂も代わる代わる入ってという時代もあったかと思っておりますけれども、中々そういうような状況ではない時代になっている中では、役場や農協など、そしてまた生産者の地域の組織などとも相談しながら、どのように受け入れていくかということについては考えていかななくてはならない。地域の賦存する色々な地域資源だとか、それぞれの関係機関、団体の受け入れる力だとかを併せて考えていくことが、まず必要かと思っております。例えば北見のようにスーツケース一つで来られるという事例があれば、また最初に地域おこし協力隊について説明しましたが、その地域おこし協力隊で参入の入口を作っているのであれば、役場が給料を含めて大いにバックアップしている事例などもあります。そういったところも今回の資料で、本当に様々な地

域の取組、あるいは30年間のそれぞれの地域が試行錯誤を続けてきた結果の取組がまとまっているかと思いますが、こうしたことも我々この一年間地域にもお示ししてもいますけれども、地域にあった取組をみんなで考えていかないと、と思っております。それから二つ目の新規参入とともに後継者の支援について、本当に家族農業経営は後継者あつてのことでもあります。新篠津の例が出ていて、一定程度の規模の状況の中で、例えば水田農業の稲作複合経営で一定程度の規模で所得を確保して回っていくということであれば、改めて新規参入は、というような地域もあるのかと思っております。そういうところに対して我々、参入者それから同居跡継ぎ者を含めた後継者支援など他で就業してきて、Uターンでまた戻ってさらに家族経営を発展していく、また、法人経営で活躍されるような後継者の方々に対しても引き続き支援していかねばならないと思っております。三つ目のスマート農業の費用対効果の部分であります。現在、国の試験研究サイドのコンソーシアムでの実証プロジェクトなどでも随分検討を進めております。そうした検討もまだ進んでいる段階ですからまとまった費用対効果のデータというのが出てきていない部分でもあります。他方、今日先ほどスマート農業の農業改良普及センターにおける取組事例につきましては、我々の普及指導員のトップにおります松井首席普及指導員から、御説明させていただきましたけれども、この普及センターのそれぞれの重点課題の取組という中で、それから地区をまとめた中での取組の中で5年間のスパンで経営経済評価という形でどういう風に経営的に普及課題の取組が反映されてきたのかという取組を進めております。そうした活動の部分がまだ我々も走っている途中ですので、順次、皆様に出てきたものをお伝えしながら、そしてブランドチェックの繰り返しのサイクルで皆様とともに普及センター、そして何よりも生産者の皆様と腕を組んでどうしたものかと考えることもあるかもしれないのですけれども、皆様とともにどうした状況で効果があるのかということについても考えていかねばならないと思っておりますし、そしてまた、道総研、道の試験場組織にスマート農業の生産システムを扱う研究者もおります。そうしたお知恵もいただきながら、地域の中でみんなで考えていければと思っております。以上です。

(中島次長) 会長すみません、資料5の中で今日、実は浜田新得町長がお見えになっているのですが、新得町の取組というのを優良事例に入れさせていただいておりまして、もしよろしければ、町長から一言アピールいただければと思います。

(近藤会長) 是非お願いします。

(浜田委員) それでは手短かに言います。新得町も次の人をどう作っていくか色々な取組を行っていて、歴史的に古いのはレディースファームスクールというのがあるのですが、女性専門の担い手を作るため、平成8年からスタートしまして、1年間がんばった人を長期ということで括っているのですが、その人たちが240人位卒業してきています。その内地元の農業者の配偶者になった方が、53人位います。また、隣町の清水町や、もしかしたら根室に行っている方もいるかもしれないと思っております。いずれにしても、女性の存在感は本当に極めて高いと実感しています。余談ですが、農家のおじさんは普段だらしない。ほんとにだらしなかった。彼女たちがその家に実習に入ることによって、身なりが綺麗になりました。身なりが綺麗になるということは、家の中も綺麗になる。その上に労働時間の短縮をお互い頑張りました。空いた時間を一緒になって遊ぶ。そういう生産性も上がるし、時間の使い方も良くなるし、環境も良くなるし。これはそれなりにいい制度だなと先輩方に今感謝しています。それともう一つアユミルクということで、畜産関係の搾乳をメインにして、次の世代を育てようということで、平成28年からスタートしまして、現在ここの卒業生2人が新規就農ということで地元で就農しております。いずれにしても色々な意味で時間のかかる問題だなと思っておりますけれども、自治体としてもこういう取組をしているということをお紹介して、若干長くなりましたが、以上です。発言の機会ありがとうございました。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、次のグループ、第2グループにまいりまして、経済界、消費者としまして、川端委員欠席となられていましたが、出席されているということで、川端委員、中沢委員、坪江委員お願いしたいと思います。川端委員お願いします。

(川端委員) よろしくお願ひいたします。わかりやすい取組の資料ありがとうございました。私の中では地域農業・農村のめざす姿の取組事例が大変興味を持ちました。私の店ではコロナ前には色々な生産者に来ていただいて店のお客様に郷土料理教室ということで、例えば、浜田町長のいらっしゃる新得町の地鶏を使った料理教室を開催して生産者に地鶏の良さを説明していただいて、消費者が食べるという機会を作りました。今は、中々難しいとは思いますが、直接消費者と交流することで、店のお客様は色々な産地や、農業者に興味を持たれたような思いがあります。また、コロナが明けたら、それらの取組をすることによって、道内の生産、消費者も今回の農業について興味を持つのではないかと思います。もう一つ以前お話ししたと思いますが、当社に6次化の相談が生産者からよく来ます。何を作ったらいいかとすごく悩んでいるみたいで、何かやりたいのだけど、何がいいのかわからない。やはり食のトレンドとか、農家であれば大豆を扱ったり、米粉を使ったり、大豆を使ったプロテインフードのマイスターがそういうのが流行っているよとか、そういうところをアドバイスできる場所があったり、何か支援をするような機会があったらいいなと思っていました。以上です。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、中沢委員お願いします。

(中沢委員) 中沢です。とても素晴らしい説明の資料でした。その中で新規就農についてですが、村では少子高齢化に伴い、農業経営者が段々少しずつ減ってきているのですけれど、新しい新規就農者を確保して農家に魅力ある農業経営をこういう風にしたらいいなといいながら、今早い段階から子供達にJA青年部などが、地元の学校に行って、農家は楽しいよ、安全安心な食べ物をこうやって作っているからみんなも頑張って大きくなったら農家をしたらいいなと話するなど、早くから、そうした活動を支援していくことが大事なのかなと思いました。先ほどの資料を見て、早くから支援してきたところは段々増えているとのことなので、今すぐにでも実行に移したらいいのかなと思いました。あと、畑地かんがい整備ですが、中札内は早くから整備されていてスプリンクラーがあるので、去年は結構暑かったので稼働して良かったと思うのですけれども、段々、老朽化してきているので、新しいところばかりでなく、古いところも少しずつ補助を出して直していった方がいいのかなと思いました。あとスマート農業は、とっても大歓迎です。私はいいなと思うのですが、それに伴って畑を大きくするために、防風林などを伐採して大規模化したときに結構自然災害の時に風が舞ったりするので、その通り道にあるところはどういう風にしたらいいのかとか、隣の畑が減農薬とか無農薬で作っている畑の隣に農薬をかける畑があると、その間を仕切るものが段々なくなってきているので、揉めることになると思うので、そういう配慮も大事ではないかと思いました。あとドローンによる整備で農薬をかけているところもあるのですが、ドローンはある程度小さいので、沢山の量をまくには、トラクタでまくよりは少ないと思うので、技術の開発が大事かなと思いました。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、坪江委員お願いします。

(坪江委員) コープ札幌の坪江と言います。よろしくお願ひします。今年度、私たち、農業賞を一年延期して4年振りに開催させていただいて、授賞式まで行わせていただきました。さすがに3年4年も経つと中々新規の就農者とか受賞者が中々交流する機会が無くて、審査も実は全てがオンラインという状況での審査だったのですが、それぞれ交流が出来なくて交流も今オンラインによる交流になっております。組合員さんもだいぶオンライン贈呈に慣れてきたので、スムーズに出来ています。これから

そういう色々なところでコロナだけでなく、色々な生産者さんの話をオンラインで北海道内だけではなくて、もしかしたら道外の方も出来るかなと、そういう交流の仕方があってもいいかなと思いました。あと、昨年末、道南のセミナーに参加させていただく機会があって、それが、農林水産セミナーというものだったのですが、農業だけではなく道南ならではの水産の面だとか、今年や最近の温暖化の影響がどれ位お米にあるのかというアンケートがすごく細かく面白かったことと、農業と水産、林業も全部のことを地域課題として考えられて、地元の方と一緒に考えたり、あと消費者の方に提供させていたりしたことが、すごい相乗効果というか面白いものが出来そうな気がして、道としては難しいことかと思いますが、振興局の話が面白くて、感想ですけれどもお伝えさせていただきました。

(近藤会長) ありがとうございます。道に行く前に本日欠席された佐藤委員からあらかじめ御意見をいただいておりますので、事務局より御紹介いたします。

(事務局) それでは私から佐藤委員からお預かりしました御意見を紹介いたします。コロナによる国産作物の在庫過多解消に向けた取組強化ということで、コロナの影響により国産作物及びその加工物の消費低迷が発生。国・道では各種対策を検討・実施しているが、根本的な改善には至っていない。併せて、原材料・資材、エネルギー、物流などのコスト上昇により、持続的な食の安定供給が脅かされていることから産業を支えるための過剰在庫に関する費用負担、その在庫消化に対する補助の継続・拡大、国産食品の消費拡大活動など各種施策の実施をお願いしたい。以上でございます。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは道の方からお願いします。

(中島次長) はい、まず川端委員からは消費者の方と生産者の方の交流という、まさに川端委員のお店で色々行っている訳ですが、生産者の方が6次化の時、どうやったらいいのか分からないといった御意見があるといった部分につきまして、山口食の安全推進局長からお答えしたいと思います。また、中沢委員から幾つか御意見がありました。まず、担い手の部分につきましてJ A青年部の方々の子供の頃から農業に対する理解を言われている、そういった部分の取組、担い手確保という意味で子供の頃が大事なのではという御意見。こちらにつきましては、桑名局長から。また、昨年的高温少雨という中で畑地かんがいのスプリンクラーが非常に効果があったけれども、一方で施設の老朽化という問題の中で、長寿命化についてはどうするのかということについて、芳賀農村振興局長からお答えしたいと思います。また、スマート農業と防風林の関係、私の方でお答えしたいと思います。実は先日新聞に出ていましたが、十勝総合振興局が防風林の影響をアンケートしているのですが、今の自動操舵のシステムがどんどん普及する中で、最近の若い人ほど、防風林の効果を良いものと思わなくなっているという話がありました。水産林務部にも確認しながら行っているのですが、実は今の自動操舵のGPS、これは欧米のGPSを結構使っているのですが、どうしても電波が斜めに入ってくるものですから防風林とかビルの影響で時間差が生じてしまって、トラクタの安全装置が働いて止まってしまうということがあるらしいのですが、これが今、国産の「みちびき」という衛星が現在4機飛んでいます。これがあと3機、来年までに飛ぶ予定になっていまして、7機飛ぶようになると日本の上空を常にどれかが飛んでいることになり、自動操舵と防風林がお互い相反するものでなくて、お互いがこれから有効活用していく時代になっていく。今既存の自動操舵のソフトをバージョンアップすることで、「みちびき」のGPSの電波で対応することが可能だと伺っております。皆さんに普及しながら防風林の効果や大切さ、冬に十勝で日高山脈からの吹き下ろしの風の影響がある中で、防風林が大事だと再認識されていると思いますし、防風林の在り方についても十勝総合振興局などで議論しているところなので、また、そのところで情報提供してもらいたいと思いますのでよろしく申し上げます。あと、坪江委員からございました、コープ農業賞、本当にありがとうございます。これまでも色々やっていただきましてありがとうございます。そういった中で、オンラインのセミナーを通

じながら消費者と生産者の方々、それも農業だけでなく水産も含めた形の中で、食に対する理解促進といった手段が様々出てきている中で、我々も消費者の方々あって、安全・安心な食べ物の教育をしていく、それを理解してもらって、初めて進んでいくと思います。食の理解促進につきまして、山口の方からお答えしたいと思います。それぞれコメントが分かれますが、最初山口の方から。

(山口局長) 食の安全推進局長の山口でございます。御意見ありがとうございます。まず、川端委員の方からございました、6次化について生産者から相談を受けてといったことに関連してですが、6次化するにあたって、道では、北海道農業公社に北海道6次産業化サポートセンターを設置しております。そちらの方で相談をいただいて地域の色々な資源を活用して取り組む新商品の開発や、加工施設の相談などに乗るための派遣をしてくれるような仕組みになっております。後ほどこちらの方に連絡いただければ、相談に乗りますから是非こういうところに相談に行くといいよとお伝えいただければと思います。実際にコンサルティング的な部分までとか、どういうところまで目的にしているのか、生産者それぞれの段階があるかと思えますけれども、まずはそういった相談組織がございますので活用してもらいたいと思います。それと関連するかもしれませんが、今、コープ農業賞の話が坪江委員からありました。私、実はコープ農業賞の実行委員であったり審査委員をさせていただいたりしています。今店舗の方に行くのと丁度、コープ農業賞のポスターが各コープにあるかと思えます。そちらの農業者の中でも農業ビジネス部門というか、6次化に取り組まれている農業者も多数これまで受賞されています。実際に「ちょこっと」などコープに行くとき置いてある冊子やホームページなどで生産者の色々なタイプの6次化の取組が紹介されており、事例集としても使えるのかなど、私個人的にも思っています。我々道の方でも6次化に取り組んでいる事例などを集めていますので、そういった相談もお寄せいただければ、役に立てるような事例など提供できると思います。簡単ですが以上です。

(芳賀局長) 農村振興局長の芳賀でございます。中沢委員から畑地かんがい関係の話を承りました。昨年は6月から7月ほとんど雨が降らなくて、中札内も畑かんが良かったという話でございまして、北見は玉ねぎでスプリンクラーを使って、相当効果があったという話を聞いており、実際現地に行ってみております。そうした畑地かんがいの施設ですが、こうした農業施設は先ほど御紹介させていただいた農業農村整備推進方針でも触れていまして、4ページを見ていただければと思いますが、中程に施設の老朽化というのがございまして、令和13年度には56%が耐用年数を超えてしまうような地域施設が発生するというところでございます。そうしたことに対してしっかり適時、適切な時期に改修すること、もう一つが、推進方針の16ページを見ていただきたいのですが、下の部分にコラムで長寿命化、メンテナンスしてできるだけ長く使っていただく、そういったことをやりながら、さらに先ほど言いましたとおり適時、適切な時期にしっかり対象を把握していくというのが重要と考えており、我々の持っているそうした情報を地元にお示ししながら計画的、効果的な整備を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

(桑名局長) 技術支援担当局長の桑名です。先ほど子供の段階から早くから農業支援をという話がありました。子供達に対する農業理解については、例えば先ほど活性化支援担当局長からお話がありましたが、行政対応、都市と農村の交流からのアプローチ、それからJA組織などが高校生などを中心に教育旅行の取組なども支援しております。担い手という部分では、本当に小さい段階から義務教育、そしてまた、初等中等教育の段階、そして就農する、そして地域のリーダーになってもらう。それぞれの段階において、担い手の取組を一貫してやっていくのが大事だと思っております。先ほどの後継者のことと新規参入者のことにも絡んでくることとなりますが、我々が子供の頃には中々農村の中で農業を継いでいくというのは、やはり農家子弟の方々が主体で、選択肢に入っていなかったと思います。他方、今大きく状況が変わり、新規参入者の方々が入ってもらうという環境となる中では、ずいぶんキャリア教育、職業教育の学校教育の段階でも農業が選択肢になってくる。選択肢になってく

ることによって、北海道内の農業系の学校もずいぶん充実してきている。例えば東京農業大学が世田谷から厚木の方にキャンパスを作ると同時にオホーツクの方にもキャンパスを作って、そしてオホーツクの方にキャンパスを作った部分が我々北海道の子供達だけでなく、逆に府県から、これまでも酪農学園大学を始め、多くの学生が北海道に来て、そして今の北海道の指導者になってくれている人も多いと思いますが、それに加えて、東京農業大学がそこに加わってきているという状況、そういう状況を作っていくこの一番根っこのところは、やはり小さい子に対する農業って楽しいんだということ。それぞれ振興局においても役場においても、そして何よりも教育の現場、それから幼児教育の場面でもそれぞれ取り組んでいること、協力の意識を持って頑張っていかなければならないと思います。加えて、先ほど道南のセミナーで、農林水産業が一体となっているという話がありましたけれども、今回の基盤整備方針の資料の中では、SDGsのゴールということを意識して書いておりますが、農業を選択肢として子供達に理解してもらうだけに留まらず、SDGsのことまで含めて、そしてまた、僕らと世代の違うミレニアル世代といわれるような人たちが、また違った感覚で自然と向き合う産業と受け止められるようにみんな意識を共有して頑張っていかなければならないと思っております。我々農政部技術普及課は、教育庁に対する窓口でもあります。そうした中で教育行政とつながりを持って意識していけるよう頑張りたいと思っております。以上です。

(中島次長) 会長すみません。先ほど佐藤委員からのコメントについて、お答えしてなかったものですから、いわゆる砂糖ですとか米、過剰在庫の解消といった取組の強化の御意見ございましたので、こちらにつきまして生産振興局長の新井の方からお答えしたいと思います。

(新井局長) 生産振興局長の新井です。佐藤委員からの書面に代えた部分についてお答えします。冒頭、近藤会長や宮田部長からお話があった、いわゆる3白の需給緩和に対する施策がありますので、御紹介したいと思います。まず、コロナの感染拡大によって、外食や加工向け需要が落ち込み傾向にある中で、そういった品目を始めとして在庫が積み上がるなど、影響が長期化していく。構造的な部分もあるわけですが、そういった状況がございます。まず例えば米の在庫の関係ですが、去年は補正予算の中で、コロナ対策として長期計画的な販売への支援や中食、外食事業者への販売促進などの措置が講じられているところで、ホクレンですとか道内の農業団体もこうした国の施策を最大限に活用させていただいているところでございます。また、消費拡大についてご存じかと思いますが、北海道米の消費拡大ということで、例えばななつぼしの新米増量キャンペーンですとか、鈴木知事が新米発表会でPRしたりしているところでございます。次に生乳の関係ですが、脱脂粉乳とか在庫がたまり、需給が緩和しているところでございますけれども、これも国の予算において、生産者と乳業メーカーが協調して行う在庫低減の取組に対して支援措置が講じられているところでございます。あと、乳業メーカーでは、長期保存が可能な乳製品の製造、生産者団体の方でも、生乳の生産抑制に取り組んでいただいているところでございます。道としても生産抑制に対応した技術指導や、関係機関・団体と連携して、知事自らがテレビCMへ出演し、牛乳飲みましょうという運動の積極的な情報発信に努めているところです。砂糖の消費も、消費者の低甘味嗜好ですとか、コロナの影響も加わり、在庫量が増加している傾向がございますけれども、例えば、国の事業を活用して学校給食の砂糖を使用したデザート、これは小豆ゼリーですが、これを国の事業を活用して提供することや、農業団体が取り組んでいただいている「天下糖一プロジェクト」など在庫解消、消費拡大等を進めているところでございますので、引き続き、こうした取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、第3グループにまいりたいと思っております。農業団体関係、串田委員、中谷委員、本間委員をお願いします。最初に串田委員をお願いします。

(串田委員) 北農中央会の串田でございます。よろしくお願いたします。本日の資料を見ても農政部の

皆様方にはこうしたニーズの元に北海道農業が成り立っているということで改めて感謝申し上げます。私も立場上、JAグループの代表として参加させていただいていますが、北海道内、今103JAございまして、コロナ禍の中でしたので2年間かかりましたが、全てのJAにお邪魔させて頂きました。ペーパー上でもイメージとしても思っていたのですが、やはり実際見た中では、北海道といえども、各地域で特色ある農業を行っているということで、今日も取組事例として、各地域でリーダーシップを発揮して北海道農業として担っていただいていると、痛感しているところでございます。昨年、私の発言の中には、やはり地域のリーダーをより多く、更なるそういった方々を担っていただく方を育てていかなければいけないと意見を述べさせていただいたと思います。今日の委員の皆様方からは、担い手への御意見が多くあったと思うのですが、ソフト部門になるかと思いますが、未来に向かった中でのスマート農業に関しましても、やはり最終的には人が動かしていくことで人材育成と人数を含めた中でしっかり取り組んでいただければと思います。先ほども皆さんの御挨拶にもありましたが、3月の非常にコロナ過で影響のある中で多くの消費者の方々に理解をいただいて、昨年末から今現在、牛乳についてなんとか処理不能は回避できているという状況でございます。まだまだ、予断はできませんが、私たち生産現場について消費者の方々にしっかり状況を説明した中で、普段の牛乳の生産について、また砂糖、米もそうですけれども、やはり今後においては、消費者の皆様方に私たち農業をしっかり理解していただいた中で成り立っていることもそうですし、消費者の方々も食料という、今コロナ過によって、海外からの物流が滞っている物もございます。やはり北海道として食料自給率に責任があると思いますし、新規就農についての意見がありましたが、逆にいうと消費者の方が新規就農されるということで、まずは、消費者の方に農業を理解していただければ、今日の問題も更に進めないのかなということで、そういったところを更なるポイントとしていかなければと思います。また、北海道のインフラもそうですが、通信網として色々な新しい技術もありますが、光ファイバーの整備は、今回のコロナ過においてリモート会議が増えるということの中で整備されると聞いておりますが、不利地も含め色々な場所もあるので、通信網の更なる強化整備という、新たな担い手、新規就農の可能性が増えるということで、そちらの方は農政部じゃないと思いますが、他部との協力を持った中で、協力しながら今後進めていただければと思っております。以上です。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、中谷委員をお願いします。

(中谷委員) 農業会議副会長の中谷です。どうぞよろしくをお願いします。私も団体の立場というよりも一農家の生産者として述べさせていただきたいと思います。本当にコロナで非常に農産物が余っている状況で農家として非常に不安に思っております。また、機械に付いている電子部品ですとか、肥料、燃料の高騰などで、肥料も中国産が入ってこないとのこと。北海道でなく中央会、ホクレン等に是非頑張ってくださいまして、それなりの助成なども十分にさせていただきたいと思います。また、GPSに関しましては、防風林の関係で僕は言わせていただきたかったのですが、皆さん先に言われたのですが、防風林は、昔若い頃は大型機械を乗っていますと旋回するのにも邪魔ですし、必要性をあまり感じていなかったのですが、30年近く農家をやりますと皆さんからも話が出ていましたが、風の被害で防風林が必要な物なのだと感じており、農家の方に分かっていたらいいなと思っております。御提案ですが、前も言ったと思いますが、30mの幅の防風林があったら真ん中10mはすごく高くてもいいですが、あとの20mは段々低くできないか。防風林によりますが、日陰になり作物がとれないとか、枝が畑に入るといことが、農家の人には大きな問題で、帯広市の防風林もそうですが、境界から5m離れているからという風に言われて、その枝が伸びてきたらようやく動いてくれるということなのですが、やはり日陰というのは作物にかなりの影響を与えるので、作物の近いところには背の低い木を植えるという工夫をしていただきたいなと前から思っていました。30m幅なら30mの幅で同じ品種の同じ背の高さの木でなく、少し変えていただきたいなと思っております。2点目ですが、スマート農業で普及センターが窓口になっているということですが、PR不足でないかな

と、私、普及センターがこういうことやっていること、初めて聞きました。普及センターは人数も減っていますし、農家との密なことも昔から見たら全然無くなりました。ある程度、こういうPRもどんどんしていただきたいなと思いますし、あともう一点、整備事業なのですが、暗渠も必要できちんとやっていただきたいし、年数が経ちますと老朽化していくので、やり直ししていく予算付けとやっぱり客土することによって品質も良くなるし、そういう面の事業をどんどんやっているのでしょうか、土取場がないですとか、距離があるからお金がかかるよとか、振興局にはそのような言い方をされるのですが、そうではなく、より良い物を取るには土質の改善をしていただきたいなと思っています。長くなりすみません。以上です。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、本間委員お願いします。

(本間委員) 土地連の本間です。私から一点です。今回スマート農業に係る普及ということで、14事例を整理され、改めてこういう効果があると再認識したところです。今後、特に北海道においては、このスマート農業が加速的に進んでいくと感じがしております。ただ、一方で北海道の農業、水田、畑作、酪農、施設園芸それぞれの経営規模によって、先ほどの桑名局長からもお話がありました費用対効果、スマート農業を導入することによって効果が出る出ないの境目があると思いますが、今後はコストが削減されて、一層普及されることを期待しています。以上です。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、道からお願いします。

(中島次長) はい、最初に串田委員の方から地域のリーダー、担い手の育成・確保というのがハードとソフトの両面から取り組むことが大事だろうということ、どう人材育成していくのかという、御意見だったと思います。また、3白の需給緩和の中で消費者の方々にしっかりと農業を理解してもらう、そして自給率向上をしっかりとやっていかないとならない。私の方からお答えしたいと思います。まさに今回、コロナウイルスの感染拡大というのが3年近く経つ中で、一時、世界各国で感染爆発、拡大したときにある国からは輸出制限をかけるという話もございました。食べ物というのは、我々すごく大事な中で、一度、リスクが生じますとそういったものも滞りが生じることもあります。そこはしっかり我が国の中で食を支える、自給率を拡大する。それはまさに北海道農業が我が国の食を支えているわけでございまして、こういったところの理解、道民の皆さん、国民の皆さんにしっかりと理解していただくことの取組は、一朝一夕ではできないことではありませんが、ずっとやり続けなければならないことだと思います。これは、道庁はもちろんですけども皆さんの協力のもとでやっていかなければならないことだと思いますので、これからも引き続き御理解と御協力をいただければと思っています。昨年も議論あったところですけども、スマート農業が進んでいく中で、光ファイバーや通信網を道内一円にうまく整備することが大事だという話、こちらにつきまして農村振興局長からお話したいと思います。中谷委員からございました防風林の話、これにつきまして先ほどもお話ししましたけれども今、十勝総合振興局の方で防風林とスマート農業について農務課と林務課が一緒になって取り組んでいるところでございます。そういった中では、防風林には色々あり幹線の防風林と支線の防風林がある中での役割ですとか、農家の方々ですと防風林のすぐ側は日陰になりやすく、落葉の問題、地温の問題、そして日陰になって収量が落ちてしまう、これは長い間ずっと課題があると伺っております、どういう防風林にするべきかと議論されていると思いますので、こちらにつきましては情報提供させていただきたいと思います。スマート農業の相談窓口の普及センターのPRが足りないことについては、桑名局長からお答えしたいと思います。また、基板整備事業を進める中で客土とか土質改善が必要でないかということにつきましては芳賀局長からお答えしたいと思います。そして最後に本間委員からございましたスマート農業を加速化していくといった中で、費用対効果などの部分、今、道内でも数多くの実証を行なってございまして、PRとかアピールにつきまして桑名局長

からお話ししたいと思います。最初に桑名局長からお願いします。

(桑名局長) スマート農業のPR不足については、そういう状況であれば本当に申し訳ございません。他方、先ほどお話ありましたとおり一時は1千名以上いた農業改良普及員、生活改良普及員、今は普及指導員、本当に700人を切るような状況の中で手分けしてみんな一生懸命やっていますけれども、十分なニーズに応えられていない部分があるかと思います。しかし、我々地域の中でどう手分けしていくには、農協組織の営農指導事業や、それから農業委員会制度の中での農地利用制度などの調整、これは農業委員会につきましては元々農地委員会と農業改良委員会が一緒になった組織でもありましたので、そうした農業改良委員会の組織としての取組の部分、それから共済組合の損害防止事業、そうした手分けする部分も含めて、地域の中で普及センターも一緒に入ってみんなで考えながら、その地域に応える、より良い事業をやっていかなければと思っております。先ほど地域リーダーの話がありましたが、技術普及一つとっても普及センターで直接農場に技術普及しているわけではなく指導農業士の皆様を始め、地域のリーダーの皆様のご支援をいただきながら実施しているところでございます。そうしたところしっかり心に置いてこれからもやって行きたいと思っております。相談窓口のPR不足にも関係しますが、スマート農業の加速化の部分についても地域の皆様と協力しながら併せてやっていかなければならないと思っておりますので、このことはまた、今日、御説明申し上げた松井首席普及指導員を始め、普及職員と一緒に頑張って行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(芳賀局長) 農村振興局長の芳賀でございます。まず串田委員から高速通信網の話でございますが、担い手の経営のためには、高速通信網、これを道路とか水道と同じように重要インフラと我々考えており、そうした中、平成30年度頃に調査した結果では農村地域の超高速ブロードバンドの普及率が約5割くらいしかなかったという状況でございました。令和2年度の補正予算でかなり予算が措置されて、全道179市町村の内、100を超える市町村が活用して、農家の家までの超高速ブロードバンド、光ファイバー回線が整備されるということで、今も整備が進んでいるところであり、これが終わりますとほぼ90%を超える普及率になってくると思っております。次に中谷委員からのお話のありました客土の土取場についてでございますが、客土の効果が非常に大きいということは、我々も認識しております。ただ、客土の土取場が非常に不足しているということでございます。昔は客土の土取場を選定するときは、すぐ近くの山を選定するというので、あまり苦労しなかったのですが、今は本当に山がなく困っているところでございまして、畑地帯では、今、全道で約千ha位の客土を事業で実施しておりますが、その中では、特に十勝では最近畑の下の土を活用した客土ですとか、河川の掘削土、こういったものを活用しながら客土事業を進めていきたいと思っております。また、土取り場のマップを作っており、そういったものを地域におろしながら、また、地域からも情報をいただきながら一緒に客土の土取場の確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

(近藤会長) よろしいですか。第4グループにまいりまして、長内委員、浜田委員、園田副会長からいただきます。それでは、長内委員からお願いします。

(長内委員) 私から2点です。まず一点目は、資料4のお話ですが、ここに素晴らしい事例がまとめられており、次のステップとして、この地域内で、ここで上げられているような取組を真似をしてまだ、取組が進んでいない団体などに普及していくのが、次のステップになるのかなと思っております。それは、かなり難しいのかなと思っております。やる気のある組織というのは、目標を伝えてあげれば、多分達成するところまでできるのですが、温度差が大きい地域、組織にどう普及していくのかというのは、地域に入って、多分コーディネーターなりワークショップを活用したりなど、地域に入っていく取組が必要だと思っておりますが、その辺り次のステップをどういう風な工夫が考えられているのかという

点をお聞きしたいです。二点目ですが、前の資料3-1の話に戻りますが、農業農村整備事業という、かなりハードの対策というイメージが大きいですが、ソフト面の対策というのも同じくらい大事と考えていまして、それはもちろん交付金など制度的なものも大事だと思いますが、これは先ほどの話と重複してしまっていますが、農業農村整備事業と併用して、どうやって地域を活性化するかという話だったり、どうやっていくのかというワークショップだったり、そういう対策が必要だと思いますが、農業農村整備事業と併せたそうした取組についても、今後どのように工夫していくのかお聞かせいただければと思います。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、浜田委員をお願いします。

(浜田委員) はい、とりあえずいただいた資料、全部目を通させていただきまして、本当に分かりやすくなっているなど感じがしています。行政という立場だけでなく、きっと他の方が見てもいいのではないかなと思いました。我々、語弊があるかもしれませんが行政の役割とは現場で一緒になって町民の人と生活しているのですけども、やる気のある人をどう見つけていって、育てていって、そして一番なのが実践を一緒になってできる人をどう作っていくのかと思っていまして、そのときには当然我々も一緒になって悩むのですが、困りごとって必ず付いてまいりますので、その困りごとの時に是非、北海道の存在って相談できる相手という意味で頼りにしていますので、計画書ももちろんですけども、現場での応援体制も改めてお願いしたいと思いました。それともう一点、先ほどレディースファームスクールのPRさせていただいて言い忘れたのですが、人を育てるということ、担い手ですが、もう一つの大きな役割というのが、農業に対する応援団を作っていくのがスクールの目的の一つと思っています。これからも現場として努力をしていきますので、くどいようですが是非一緒になって悩んでいただける北海道農政部ということを改めてお願い申し上げて私からの意見とします。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、園田副会長をお願いします。

(園田副会長) はい、ありがとうございます。また、資料4の農業体験は、うちの大学と一緒にやっていたということなので、ありがとうございます。実は農業体験を受けた学生達もそうですが、本学は非常に農家志向というか、農業をやってみたい子が多いです。これは、本学だけでなく東京農大もきっと一緒だと思うのですけれども、その動機付けになっているのが、実はグリーンツーリズムだったり、うちの大学では、ミルク大学だったり、小さいときの体験なのですね。まさに先に桑名局長がおっしゃったような流れできています。それがうまく連動していないのかなと感じているものですかから、その連動させる仕組みというのが必要かなと、それはどこの教育機関でもそうなのですが、連携しあっていく必要があるのだらうと思っています。もう一点、スマート農業についてですが、私も現場歩くので、スマート農業について農家さん達の非常に省力化になったとの声を聞くのですが、もう一点、すごく単純なミスが起きていたりします。例えばサーモという温度センサーを入れて温度を制御するという単純な仕組みもあるのですが、それを入れて無くて設定温度にいつまでたっても、サーモが温まらないから、実際は地面の温度が35度位になって苗が枯れてしまうということがあるので、そういう事例が結構あって、だからスマート農業って現場に入ってまだ、実証段階ですから様々なそういったケアレスミスみたいなものが多いと思います。成功例も重要だと思いますが、そういったものをみなさんと共有することで失敗無く取り組みやすくなるのかなということで、情報の共有化についてもお願いしたいと思います。以上です。

(近藤会長) ありがとうございます。それでは、道からお願いします。

(中島次長) ただいま、長内委員からは、今回のこういった取組事例をどう次に波及させていくのかとい

う御意見がございました。これにつきましては、今回、第6期の計画を昨年、委員の皆様とともに色々な御意見のありました中で策定し、6期計画の特徴として道内の農業というのは、地域様々で多種多様な農業という形の中で、全道12の地域でそれぞれのめざす姿というものを道庁職員だけでなく地域の皆様と本当に膝をつき合わせながら自分たちの農業をこれからどうしていきたいかと皆で議論させていただきながら、地域のめざす姿を策定しました。その中の特徴的な取組として、今回、御紹介させていただきましたが、こういった取組というのは、札幌からの画一的な指示でなく地域の個性をどう活かしていくのか、それを地域の方々が自分たちの良さというのを見いだしながら、強みを見いだしながらやっていくこと、それは他の人の話ではなく主体的に取り組んでいただくことが大事なかなと思っておりまして、こういった事例をどんどん地域の中で波及していくこと、取組が進化していくことを我々期待しておりますし、そうしたことを推進していきたいと思っております。もう一つNN事業につきまして、ソフト面が大事ではないかということについて、整備だけではなく地域の活性化という部分、こちらの取組について活性化担当局長の須藤の方からお答えしたいと思います。また、浜田委員からございました、地域のやる気を持たせていく中で道庁の取組は非常に大事だということは、ありがとうございます。我々道庁農政部といたしましては、現場あつての農政部だと思っております。そういった中で、長い間コロナの状況の中、現場で動けない状況もございますが、これは我々行政もそうですし、普及員もそう、それから現場の耕地出張所の人も含め、道庁農政部2,200人これが現場の中で一緒に入って、膝を付け合わせながら、どうしていこうかというのが大事なことだと思っておりますし、農政同士の道と地域が分かち合いながらやっていきたいし、6期計画の推進とともにこれは忘れずしっかり取り組んでまいりたいと思っております。それと園田副会長からございました農家体験、若い頃からの体験、地域の取組として大学と一緒にやっていくという話、まさに本当にめざす姿という取組の中で地域の中でどう地域を進めるか、我々も道内には農業系の大学は酪農学園大学もそうだし、東京農大もそうだし、帯広畜産大学、北海道大学と道内に農業系の大学がこれだけあるというのは、我々の強みです。こういった資源をどう活かしながら地域の個性に活かしていくのか、まさに今回の6期計画のめざす姿、地域のめざす姿、そのところを地域の取組を活かしながらしっかり取り組んでいければと思っております。スマート農業につきましては、成功例だけでなく失敗事例をということで、まさにそのとおりだと思います。そういった色々な事例をどう成功事例と失敗事例を交えながらどう加速化を図っていくのかというのを桑名局長からお話したいと思っております。まず、活性化支援担当局長の須藤からお話しします。

(須藤局長) 活性化支援担当局長の須藤でございます。先ほど長内委員からありました、農村づくりのソフト面どうなっているのかという話でございますが、私どもの方では多面的機能支払、中山間直接支払の方を担当してございます。農地や水路などの地域資源の管理を行う多面的機能支払、全道152市町村で農地面積の2/3で実施されているところでございます。また、中山間地域の農業生産活動を維持するための中山間直接支払、これも98市町村で活動が行われております。いずれもこういった事業を契機として地域において現状の課題について話し合いが行われ、解決に向けて農業者だけでなく非農家の方、また、町内会、商工業、観光業、さらには子供達を含めた教育関係など様々な地域の方々が特色ある活動を進めているところでございます。活動が活発な地域はそれぞれの地域でしっかり話し合いが行われ、地域の課題を農業者以外の方々も参画し、行政の方々のサポートも行われている、こうした地域では、いい活動が行われているように私も感じているところでございます。そうした話し合いを何回か行っている内に、最初、水路の土砂上げや草刈りをやっていた地域が、やがて非農家の方も含めて生き物調査であったり、花を植えたりという環境保全活動に繋がり、最近では6次化の動きや高齢者の買い物支援ですとか、見守りをやっている地域も出てきているという状況でございます。私どもこうした優良事例を普及啓発しながら多面的機能の発揮に向けた取組をハードと一緒にやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(桑名局長) 園田副会長からお話がありましたスマート農業の単純なケアレスミスを含めてという部分でありますが、今回スマート農業の相談窓口ということが、大きなテーマになっておりますが、普及組織の中で大事な取組は、どう地域の中を組織化し、そして情報交換、普及していくのかという形を作っていくことだと思います。先生の前で野菜・花の産地形成の話を言うのも何ですけれども、野菜・花が、水田農業経営が曲がり角にある中で、複合化をしていく過程の中で、その産地形成していく過程の中でも生産組織の中で情報交換してきていることもあります。それからパソコンが普及していくような30年位前の段階でも、ずいぶん地域の中で生産者のパソコン研究会などをバックアップしながらやってきた経過があります。そして何よりも戦後の中で成功事例と言われる、例えば生活改善の組織化の事例など、どうやってその地域の中で生産活動それから生活の取組をやっている皆様と普及機関を支えていくのが大事かということをおもっています。そうした、普及活動の神髄の部分を大切にスマート農業の一つについても、例えば環境制御部分も一つ一つ含めて地域の中で普及できるように頑張っていかなければならないと思っております。以上です。

(近藤会長) ありがとうございます。長時間にわたって担い手、スマート農業、それから地域の実践について今日は意見交換をしていただいて誠にありがとうございました。私から感想のようなことで恐縮ですけども、幾つか述べたいと思います。一つが担い手問題に関してですけれども、資料を整理していただきまして誠にありがとうございました。全体的な検証をしていく中で、新規就農者がコンスタントに数が増えている、研修センターの効果が出ているのかなと思いました。その中でも皆さんの御意見の中で、気づいたのですが、女性の役割です。農業への新規参入の相談に訪れる女性の数というのが無視できないほど多い、実際に就農するのは、ごく僅かにすぎないということを知りました。女性の声を吸い上げることも課題であると思います。もう一つが農家子弟の就農ですけれども、私も農家子弟が新規就農者を確保するよりも農家子弟が農家を継いでくれた方が楽ではないかなと思っていたのですが、事態は相当変わってきているかなとの感想です。法人に就職、あるいは新規就農するなど農業をやりたいというのが選択肢の一つになっています。例えば北海道大学の大学院出て酪農をやるという学生が何人か出てきているので、職業選択の一つとして射程に入ってきているというのもある。そういうところに対してどういう風に支援していくのかというのが重要になっていると思います。本来担い手だけでなく、もう一つの人材ですね、先ほどからトイレの問題とか色々出てくるように多様な人材が来たときに、あるいは関係人口が来たときにすぐ暖かく迎える環境がないと中々農村の魅力を伝えることができないのではないかなと。もう少し、近代的な家族経営ですか、前回から話が出ている、嫁さんに給料があたらないという意見がありましたけれど、近代的な家族農業の在り方というのをもう少しPRしていてもいいのかなと感想を持ちました。それからスマート農業については、いろいろと全貌が明らかになっていない部分があるのですが、スマート農業の中身を吟味していく必要があるのではないかと。どういうことかということ、スマート農業ですが、単純に労働を代替（だいたい）する部分と文字通りスマートな農機具か人間の意思決定をサポートする機能があります。先ほど園田先生のお話にあったように経営者の頭脳に代わる、あるいは営農管理をサポートするような人工知能だとか文字通りスマートなことをやってのける技術が出てくる。トラクタの能力が人間に代わるということは、今までの機械化と真っ直ぐに走行できる自動操舵は先進的なことあるのでしようけれど、単なる労働節約するということだけだと、今までの機械化の延長ということになる。文字通りスマートを使いこなすという、そういう使い方というものを検討し、スマート技術を導入することによって、どういうメリットやデメリットがあるのかということ、もう少し短期、長期の視点ではっきりさせていくということが必要ではないかと思っております。それからもう一つが、前から出ていますように費用便益比、損益分岐点、規模の経済性を算定しておくことは必須ということなのです。確かに便利ですが機械は相当高価だと思います。実際に導入した場合にどれ位経済的メリットがあるのか、もちろん農家さんは計算するのでしょうか、もう少し分かりやすい形でどれくらいだったならこれくらいの所得になりますよ、ということを経済的にきちんとモデルケースでもいいのです

が、色々なケースをはっきり示しておくことが、普及にとって必要なのではないかと思います。さらに、費用便益比ということだけではなく、今回の3白の問題にも見られるように農業生産には必ず不安定性がつきものです。どんなに技術が進歩しても結局、農業生産は自然条件、農産物需要の変化など経済条件によって左右されますから不安定性がある。これにどう立ち向かっていくのか、常に考えておかなければならない。そういう意味でストレスチェックといえますか、スマート農業でこれだけ儲かればいいだけではなく、もし、米価が下がる、生産調整が増える、牛を淘汰しなければならないという場合、あなたの経営はどういう風になりますか、ということ睨みながら、不安定性に対処することが、必要ではないかと思います。そういう意味ではサステナブルであるためにはリスクに対して強靱でなければならない。ついでに言えば、その時だけいいのではなく、持続的な農業基盤も維持する必要があります。一時的に儲からないといって農業を辞めてしまえば、多分国民経済的に見ても折角、投資して耕作しながら維持してきた水利施設、土地資本ストック、水田という装置が全て無駄になってしまう。需要の変化は短期に生じるが生産そのものの調整は短期では不可能です。持続性が重要だと思います。そういうリスクや不安定性に対処していくといった視点も必要なのかなとの感想を持ちました。スマート農業のように投資額が大きくなればなるほどこういった視点を吟味していく必要があるかなと思います。私からの感想です。

特に何かありますか。無ければ意見交換会はこれで終了したいと思います。

(茅野政策調整担当課長) 事務局の方から一点、御報告いたします。令和4年度の北海道農業・農村振興審議会の開催につきましては、7月と明年の2月の2回を予定しております。内容につきましても今後、会長とも打合せながらお示ししたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(近藤会長) それでは、意見交換はこれで終了いたします。次は、最後の議題となります、「その他」ですが、事務局から何かございますか。

(事務局) 特にござません。

(近藤会長) これで本日の議題は、全て終了いたしました。全体を通しまして、皆様から何かございますでしょうか。それでは、ここで進行を事務局にお返しします。

(事務局) 以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。御出席の皆様、大変ありがとうございます。最後に農政部長から一言お礼を申し上げます。

(農政部長) 委員の皆様方、長時間にわたり活発な御議論どうもありがとうございます。冒頭の挨拶で本日の審議会が新年度の取組に向けたステップとなるよう活発な御議論をお願いしたところでしたが、それ以上に意見交換をしていただいたと思っております。今日、私どもの方から話題提供としてお示ししましためざす姿の実現に向けた12の地域の取組だとか、担い手育成・確保対策だとか、スマート農業の普及活動だとか、これらは一般論でなくて、既に道内のそれぞれの地域でやっていることを御紹介させてもらいました。実際にやってるのだったらそれを本当に自分のところの地域に合うなどと思ってもらえれば、それを参考にする。あるいはそっくりそのまま真似をして、自分の地域にアジャストするようにアレンジしてということが、今大事なのだろうと思っております。そうした中で、泥臭いような中身なのかもしれないが、最近の具体的なものというのをお示しさせていただきました。我々に必要なのは農政をやるにあたって、こういった具体的な取組というのを具体的に地域に暖めていって、具体的に動いていくことなのだと思いますので、こうした色々な各地の事例、取組をそれをアスペクトしていく役割を果たしながら、どんどんこうしたものを情報の無い地域に情報発信していきたいと思っております。先ほどスマート農業窓口のPRが足りないのではないかと御指

摘もございましたが、こうした事例の発信についても、道が我々の反省も含めて情報発信が少ないかなと思っておりますので、今後、来年度に向けてどんどんこれらを充実させながら地域にお示ししたいと思っております。委員の皆様方にも今日の資料なんかも皆さん方自身がプロパガンダとなって、お戻りになって地域の中でお知らせしていただければ嬉しいなと思っております。今日は長時間にわたり本当にどうもありがとうございます。我々も今日いただいた意見をもとに新年度に向けてステップアップしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

(事務局) これをもちまして、令和3年度第2回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。